

事業名	農用地総合整備事業	区域名	みのとうぶ 美濃東部	都道府県名	岐阜県
関係市町村名	せきし なかつがわし えなし ぐじょうし げろし かもぐんしらかわちよう ひがししらかわむら 関市、中津川市、恵那市、郡上市、下呂市、加茂郡白川町、東白川村				

【事業概要】

本区域は、岐阜県のほぼ中央に位置し、東側を木曾川、中央を飛騨川、西側を長良川といった一級河川が南北に貫流し、その間を1,000m程度の山地が占める典型的な中山間地域である。

農地の多くは傾斜地、谷地田等中山間特有の立地条件のため、生産基盤の整備が遅れており、機械作業体系の確立や農地の集積など効率的な土地利用が必要となっていた。

また、地形的な制約により集落は谷沿いに形成され、地域の発展も川に沿って南北方向に指向されてきたが、区域の東西に高速道路が整備されたことにより、市場拡大が期待されているものの、東西方向への交通体系の整備が遅れている状況にあった。

このため、農用地の整備と東西方向の基幹的農業用道路の整備を一体として、総合的かつ集中的に実施することにより、区域の農業生産性の向上と地域の活性化に資する。

受益面積：4,632ha（水田：3,160ha、畑：664ha、樹園地：633ha、採草放牧地：175ha）
（平成24年現在）

受益戸数：9,054戸（平成24年現在）

主要工事：区画整理 122ha
暗渠排水 33ha
客土 2ha
農用地造成 4ha
農業用道路 23.0km

事業費：39,487百万円

工期：平成10年度～24年度（計画変更：平成22年度、完了公告：平成25年度）

関連事業：地方道改修事業 27.2km

※関連事業の進捗状況 98%（平成30年度時点）

（用語解説）

本区域：農用地総合整備事業「美濃東部区域」の受益地

（旧上之保村、旧蛭川村、旧恵那市、旧八幡町、旧美並村、旧金山町、加茂郡白川町、東白川村）

本地域：関市、中津川市、恵那市、郡上市、下呂市、加茂郡白川町、東白川村

【評価項目】

1 社会経済情勢の変化

(1) 地域における人口、産業等の動向

①総人口の動向

本区域の総人口は、平成27年では岐阜県全体の4%であり、平成12年の86千人から平成27年では73千人に15%（13千人）減少し、岐阜県全体の減少率4%（76千人）に比べ高く、人口減少が進んでいる。

②総世帯数の動向

本区域の総世帯数は、平成27年では岐阜県全体の3%であり、平成12年の26.5千戸から平成27年では26.3千戸に1%（0.2千戸）減少している。岐阜県全体では11%（73千戸）の増加となっている。

【総人口・総世帯数】

区分		平成12年	平成27年	増減	増減率
総人口	岐阜県	2,108千人	2,032千人	△76千人	△4%
	本区域	86千人	73千人	△13千人	△15%
総世帯数	岐阜県	680千戸	753千戸	73千戸	11%
	本区域	26.5千戸	26.3千戸	△0.2千戸	△1%

（出典：国勢調査）

③産業別就業人口の動向

本区域の全体就業人口は、平成12年の43,216人から平成27年では36,664人と15%（6,552人）減少している。

産業別の構成をみると、本区域の第1次産業就業人口は、平成12年の2,475人から平成27年では2,043人と17%（432人）減少し、岐阜県全体に占める割合は7%となっている。

また、本区域の第2次産業の就業人口は、平成12年の18,671人から平成27年では13,694人と27%（4,977人）減少し、第3次産業の就業人口は平成12年の22,070人から平成27年では20,927人と5%（1,143人）減少している。

【産業別就業人口】

区分	平成12年		平成27年		増減	増減率	
	人数	割合	人数	割合			
第1次産業	岐阜県	41,079人	4%	31,350人	3%	△9,729人	△24%
	本区域	2,475人	6%	2,043人	6%	△432人	△17%
第2次産業	岐阜県	421,661人	39%	326,393人	33%	△95,268人	△23%
	本区域	18,671人	43%	13,694人	37%	△4,977人	△27%
第3次産業	岐阜県	626,692人	57%	627,696人	64%	1,004人	0%
	本区域	22,070人	51%	20,927人	57%	△1,143人	△5%
計	岐阜県	1,089,432人		985,439人		△103,993人	△10%
	本区域	43,216人		36,664人		△6,552人	△15%

（出典：国勢調査）

（2）地域農業の動向

①耕地面積の動向

本地域の耕地面積は、平成12年の16,164haから平成27年では14,975haと7%（1,189ha）減少し、岐阜県全体に占める割合は26%（14,975ha/56,950ha）となっている。

②農家数及び基幹的農業従事者数の動向

本区域の総農家数は、平成12年の7,233戸から平成27年では5,555戸と23%（1,678戸）減少している。

基幹的農業従事者数は、平成12年の3,968人から平成27年では2,400人と40%（1,568人）減少している。このうち65歳以上の占める割合は平成12年の72%（2,872人）から、平成27年で84%（2,026人）と高齢者の割合が12ポイント増加している。

③経営耕地面積（販売農家）の動向

本区域の販売農家の経営耕地面積は、平成12年の2,664haから平成27年では1,681haと37%（983ha）減少しているが、販売農家1戸当たり平均経営耕地面積は平成12年の0.6ha/戸から平成27年では0.7ha/戸と若干増加している。

④専業別農家（販売農家）の動向

本区域の販売農家数は、平成12年の4,285戸から平成27年で2,475戸となり、42%（1,810戸）減少している。販売農家のうち兼業農家数は平成12年の3,876戸から平成27年には1,991戸に49%（1,885戸）減少しているが、専業農家数は平成12年の409戸から平成27年には484戸と18%（75戸）増加し、販売農家に占める割合も10%から20%に10ポイント増加している。

⑤認定農業者の動向

本区域の認定農業者数は、平成17年の99経営体から平成29年で113経営体と14経営体増加し、そのうち法人等の割合は、平成17年の12%から平成29年で33%と21ポイント増加している。

⑥畜産の動向

本地域は全国的なブランド牛である「飛騨牛」の飼養や酪農が行われている。また、耕畜連携により国産粗飼料の供給体制づくりが図られている。

本区域の肉用牛の飼養戸数は、平成17年の95戸から平成29年で46戸、飼養頭数は、平成17年の2,678頭から平成29年で2,364頭と減少しているが、1戸当たりの飼養頭数は、平成17年の28頭から平成29年で51頭と82%（23頭）増加している。

⑦林業の動向

岐阜県の森林率は81%で高知県に次いで全国2位になっている。

本地域は、全国的に有名なブランド材である「東濃ひのき」、「長良杉」の産地であり、近年、国産木材の需要増加に伴い取扱量が増加している。

また、本区域では、全国に先駆けて木質バイオマス発電所が整備され、森林資源が有効に活用されている。

区分	平成12年	平成27年	増減	増減率
耕地面積（全体）	16,164ha	14,975ha	△ 1,189ha	△ 7%
・耕地面積（田）	12,316ha	11,438ha	△ 878ha	△ 7%
・耕地面積（畑）	3,848ha	3,537ha	△ 311ha	△ 8%
経営耕地面積（販売農家）	2,664ha	1,681ha	△ 983ha	△ 37%
・戸当たり経営耕地面積	0.6ha/戸	0.7ha/戸	0.1ha/戸	17%
総農家数	7,233戸	5,555戸	△ 1,678戸	△ 23%
販売農家数	4,285戸	2,475戸	△ 1,810戸	△ 42%
・専業農家数（販売農家）	409戸	484戸	75戸	18%
・兼業農家数（販売農家）	3,876戸	1,991戸	△ 1,885戸	△ 49%
自給的農家数	2,948戸	3,080戸	132戸	4%
基幹的農業従事者数	3,968人	2,400人	△ 1,568人	△ 40%
うち65歳以上 (65歳以上の割合)	2,872人 72%	2,026人 84%	△ 846人 12ポイント	△ 29%
認定農業者数	99経営体 (H17)	113経営体 (H29)	14経営体	14%
うち法人数 (法人数の割合)	12経営体 12%	37経営体 33%	25経営体 21ポイント	208%
肉用牛飼養戸数	95戸(H17)	46戸(H29)	△ 49戸	△ 52%
肉用牛飼養頭数	2,678頭(H17)	2,364頭(H29)	△ 314頭	△ 12%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、市町村聞き取り)

(3) 地域農業をめぐる近年の動向

①作付作物の状況

本区域は、水稲を中心に大豆、トマト、なす等が作付されている。また、樹園地では茶、ゆずが作付されており、「美濃白川茶」、「上之保ゆず」として県内の主要な産地となっている。

②農地利用の状況

本区域では、農事組合法人等による広域的な農地利用集積が進められている。

また、農事組合法人等による農作業受託の進展により、農家の高齢化や担い手の不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念される中であっても適切な農地の管理が行われている。

③高付加価値化の状況

本地域では、特産品である茶やゆず等の加工・販売が行われているほか、地元の女性を中心に農産物の直売や加工品の製造、販売が行われている。

また、農商工連携により地域の米を原料にした酒の製造が行われるなど、地域の農産物の付加価値を向上させる取組が盛んに行われている。

④農産物等直売施設の状況

本地域には、道の駅や農産物直売所が各所に設置されており、地域で生産された農産物や山菜などの直売や地元農産物を使用した加工品の販売が行われている。

岐阜県は道の駅が56箇所と全国で2番目に多く、本地域内には25箇所が設置されている。本地域には、中山道や下呂温泉、棚田の農村景観など多くの観光資源があり、地域内にある道の駅の最も多いところでは年間約60万人の観光客が訪れており、これらが地域の観光や流通の拠点となり、地域特産物をPRする場となっている。

⑤農林業体験の状況

本地域では、棚田百選に認定されている「坂折棚田」の棚田オーナー制度による農業体験のほか、地域の特産品である茶の収穫・加工体験やゆずのオーナー制度の取組が行われており、都市住民との交流を通じて地域農産物の流通拡大や地域の活性化が図られている。

また、本地域では、森林を利用したトレッキングや周辺生物の観察、伐採木の搬出実演などの里山体験学習が行われており、森林資源の保全に向けた啓発活動が行われている。

2 事業により整備された施設の管理状況

農業用道路は、「美濃東部農道」の愛称で地元に着し、道路管理者である岐阜県及び各市町村により適切に管理されている。

また、区画整理等で整備された耕作道や用排水路は、地元農家による草刈り、水路清掃、施設の補修等が行われており、適切に管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

①作付面積

事業計画（平成22年の変更計画。以下同じ）と評価時点の主要作物の作付面積を比較すると、大豆では、農事組合法人等を中心に土地利用型作物による水田畑利用が進められていることから、計画を上回る作付面積となっている。また、収益性の高い黒大豆が新たに作付されている。

また、農地造成を実施した団地では、茶及びゆずが計画どおりに作付され、産地の強化が図られている。

【作付面積】

(単位：ha)

区 分	事業計画（平成22年）		評価時点 （平成30年）
	現況(平成14年)	計 画	
水稻	105.1	67.7	93.8
飼料用米	-	-	5.2
大麦	1.0	12.3	0.7
大豆	1.0	13.6	14.5
黒大豆	-	-	1.6
イタリアンライグラス	-	-	2.1
トマト	6.8	17.7	6.5
なす	7.7	12.6	3.4
だいこん	3.7	3.9	-
ゆず	-	1.5	1.5
茶	9.6	9.4	9.4
保全管理	21.9	-	-

(出典：事業計画書、森林整備センター調べ)

②生産量

事業計画と評価時点の主要作物の生産量を比較すると、水稻、トマト及び茶では、事業によるほ場条件の向上や栽培技術の向上により、計画を上回る単収となっている。また、大豆では、作付面積の増加に伴い計画を上回る生産量となっている。

【生産量】

(単位：t)

区 分	事業計画（平成22年）				評価時点 （平成30年）	
	現況(平成14年)		計 画		t/ha	
		t/ha		t/ha		t/ha
水稻	504	4.8	339	5.0	488	5.2
飼料用米	-	-	-	-	30	5.7
大麦	1	1.3	16	1.3	2	2.2
大豆	2	1.6	23	1.7	23	1.6
黒大豆	-	-	-	-	2	1.0

【生産量】

(単位：t)

区 分	事業計画 (平成22年)				評価時点 (平成30年)	
	現況(平成14年)		計 画			t/ha
		t/ha		t/ha		
イタリアンライグラス	-	-	-	-	67	32.1
トマト	311	45.7	885	50.0	428	65.8
なす	152	19.7	272	21.6	67	19.7
だいこん	111	30.0	130	33.3	-	-
ゆず	-	-	32	21.0	32	21.0
茶	30	3.1	30	3.2	37	3.9

(出典：事業計画書、森林整備センター調べ)

③生産額

事業計画と評価時点の主要作物の生産額を比較すると、トマトでは、需給動向の影響により単価が上昇しており、計画を上回る単価となっている。

一方、茶では、単価は減少しているものの、生産量の増加に伴い計画を上回る生産額となっている。

【生産額】

(単位：千円)

区 分	事業計画 (平成22年)				評価時点 (平成30年)	
	現況(平成14年)		計 画			千円/t
		千円/t		千円/t		
水稲	116,928	232	78,648	232	106,384	218
飼料用米	-	-	-	-	450	15
大麦	127	127	2,032	127	56	28
大豆	474	237	5,451	237	1,863	81
黒大豆	-	-	-	-	1,326	663
イタリアンライグラス	-	-	-	-	2,077	31
トマト	89,879	289	255,765	289	147,232	344
なす	33,592	221	60,112	221	19,899	297
だいこん	11,988	108	14,040	108	-	-
ゆず	-	-	8,736	273	7,872	246
茶	10,110	337	10,110	337	11,063	299

(出典：事業計画書、森林整備センター調べ)

(2) 営農経費節減効果

区画整理、暗渠排水、客土の整備により、機械作業の効率化及び水管理労力の軽減が図られ、評価時点において概ね計画どおりに営農経費が節減されている。

区画整理を実施した茶園では、区画の拡大や緩傾斜化等により乗用型摘採機の導入が可能となり、労力の軽減が図られている。

区 分		事業計画 (平成22年)		評価時点 (平成30年)
		現況(平成14年)	計 画	
水稲 (区画整理)	労働時間	473時間/ha	140時間/ha	134時間/ha
	機械経費	586千円/ha	373千円/ha	393千円/ha
茶 (区画整理)	労働時間	1,219時間/ha	701時間/ha	590時間/ha
	機械経費	1,148千円/ha	468千円/ha	846千円/ha

(出典：事業計画書、森林整備センター調べ)

(3) 営農に係る走行経費節減効果

整備された農業用道路は、既存の集出荷施設への農作物の運搬のほか、沿線の農地への通作に利用されている。

事業計画と評価時点の営農に係る走行経費の節減額を比較すると、評価時点は781百万円/年で、計画よりも686百万円/年減少している。

(4) 一般交通等経費節減効果

整備された農業用道路は、農業用利用のほか、近隣市町村への移動など地域住民の生活道路としても利用されている。

事業計画と評価時点の一般交通走行経費の節減額を比較すると、評価時点は2,062百万円/年で、計画よりも1,469百万円/年増加している。

計画では、周辺道路において実施した交通量調査をもとに農業用道路への推定流入交通量を最も多いところで1,686台/日としていたが、評価時点の流入交通量は1,984台/日と増加している。

4 事業効果の発現状況

(1) 区画整理・暗渠排水・客土

①農作業の効率化

本事業で区画整理、暗渠排水、客土を実施したことにより、区画の整形・拡大や用排水路や耕作道が整備され、ほ場条件が改善され、農業機械による作業効率が向上し、営農労力の軽減が図られている。

受益者への聞き取りでは、「区画の拡大や耕作道の拡幅により、ほ場に機械が入ることができるようになった」「区画整理により水持ちが良くなり、水管理の回数が減った」「茶園に乗用型機械を導入できるようになり、作業時間が短縮された」「暗渠排水により機械の作業性が良くなった」との回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「農業機械の利用が楽になった」との回答が94%、「かん水や落水などの水管理が楽になった」との回答が89%であった。

②農業生産性の向上

本事業の実施により、ほ場条件が改善されたことで、団地内での豆類の作付面積が増加するとともに、水稻のほかトマト等の高収益作物の適切な栽培管理が図られている。

受益者への聞き取りでは、「区画整理により水持ちが良くなり、水稻の単収が良くなった」「暗渠排水により大豆の作付ができるようになった」との回答があった。

③農作業環境の改善

区画整理では、法面にセンチピードグラス（芝草）を植栽することで草刈り作業が軽減されているほか、耕作道の整備やほ場の緩傾斜化により転倒等の事故が防止されており、農作業環境の改善が図られている。

受益者への聞き取りでは、「センチピードグラスを植栽して草刈りが減った」「区画整理を実施して農作業の安全性が高まった」との回答があった。

(2) 農用地造成

①産地の生産性拡大とブランド力の向上

本事業で造成された農用地では、茶やゆずが作付されており、県内有数の産地の生産性拡大に寄与している。また、整備された樹園地は周辺よりも傾斜が緩やかで栽培管理がしやすいことから、無農薬栽培に取り組むなど産地としてのブランド力の向上にも寄与している。

受益者への聞き取りでは、「農用地造成した樹園地は、周辺の茶園と比べて作業が楽である」との回答があった。

(3) 農業用道路整備

①農産物等の運搬、通作時間の改善

本地域は東側に国道19号、中央部に国道41号、西側に国道156号が南北に走っており、本事業及び関連事業により整備した農業用道路等が東西方向に横断することにより、幹線道路及び市町村・集落間が結ばれ、トマトやなす、茶等の集出荷に利用され、輸送時間の短縮が図られている。また、通作等の利便性の向上が図られたことで農事組合法人等による広域的な農地利用集積の推進に寄与している。

受益者への聞き取りでは、「道路が拡幅されて出荷が楽になった」「3工区のトンネルが整備されたことで、トマトの出荷に要する時間が1/3に短縮した」との回答があった。

農業用道路を利用している受益者を対象としたアンケートでは、「農地への通作、農業機械の搬入や農業資材の運搬が容易になった」との回答が74%、「農産物の集出荷場への運搬が容易になった」との回答が69%であった。

②森林作業、木材運搬の効率化

本事業及び関連事業で整備した農業用道路は、森林施業地までの作業員の移動や木材の運搬に利用されており、森林管理作業や原木・製材輸送の効率化が図られている。

また、木質バイオマス発電所の燃料として使用される未利用材等の輸送に利用されている。

木材市場への聞き取りでは、「単価の高い長大な木材の搬出・運搬が可能となり、林家の所得が上がった」「輸送時間が短縮されたことで、運搬回数が増えている」との回答があった。

(4) 事業による波及効果

①6次産業化の推進

区画整理を行った姫栗西団地では、換地により創設した非農用地に加工・販売施設が設置され、団地内の女性を中心に地元農産物や山菜などの直売をはじめ、地元特産のゆずを使った「ゆべし」等の製造・販売を行っている。

区画整理により、農作業の効率化が図られたことで、農家の女性による農産物加工等の取組が活発に行われ、6次産業化の推進に寄与している。

②都市農村交流等への貢献

区画整理を行った橋立団地の「坂折棚田」では、棚田保存会による様々な農業体験やイベントが企画されており、年間約6千人の観光客が訪れるとともに、地域の恵まれた自然環境を求めて移住者が増加している。また、農業用道路の沿線では茶摘み、茶の加工体験が行われているとともに、自然環境に恵まれた河川では鮎釣りやキャンプ等憩いの場として活用され、農業用道路を利用して多くの観光客が訪れている。

③耕作放棄地の発生防止

受益者を対象としたアンケートでは、「もし、区画整理の事業が実施されていなかったら、農地はどうなっていたか」との問いに対し、「耕作放棄地となっている」との回答が35%を占めていた。

受益者への聞き取りでは、「農家の高齢化が進む中で区画整理を実施した農地では営農を維持することができている」「区画整理により条件の良い農地は受託しやすい」との回答があり、本事業により営農の継続や農地の流動化が促進されて耕作放棄地の発生防止に寄与している。

(5) 費用対効果分析

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、総費用総便益比を算定した結果は、以下のとおりとなった。

総費用	97,489	百万円
総便益	112,134	百万円
総費用総便益比	1.15	

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境面の変化

本事業で整備した農業用道路は、通勤、通学、通院、買い物などに利用され、地域住民の日常生活の利便性が向上することで、地域への定住に寄与している。

また、平成30年7月の西日本豪雨では、関市、郡上市、下呂市を中心に河川の氾濫等の被害による主要道路の通行止めの際に迂回路として活用されるとともに、県の緊急輸送道路に指定されるなど防災面でも重要な役割を担っており、地域住民の安心感の醸成にも寄与している。

受益者の聞き取りでは、「平成30年7月の豪雨の際は農業用道路が無ければ孤立していた」「農業用道路を通してボランティアが来ることができ、復旧作業の役に立った」との回答があった。

農業用道路の受益者を対象としたアンケートでは、「災害・震災等の非常時の別ルートとして利用できる安心感がある」との回答が88%、「通勤・通学・通院・買い物など日常生活の利便性が向上した」との回答が83%であった。

(2) 自然環境面の変化

棚田百選に認定されている橋立団地「坂折棚田」の整備にあたって、区画整理による機械化を進める範囲、棚田の風景をそのまま活用する範囲などに区分したことにより、美しい農村景観が維持されている。

また、事業による影響が懸念される猛禽類への騒音回避、オオサンショウウオや鮎の生息環境への濁水流出防止対策、ギフチョウの幼虫の食草であるヒメカンアオイの移植など環境との調和に配慮して事業を行ったことから、生物の生息環境が良好に保全されている。

6 今後の課題等

(1) 担い手による農地の利用集積の進展

本区域では、農家の減少や農業者の高齢化に伴う担い手不足が進行する中で、本事業により整備された農用地や農業用道路を有効に活用して、農事組合法人等による広域的な農地の利用集積が進められている。今後とも、担い手の育成・確保を推進するとともに、担い手による更なる農地の利用集積の進展が望まれる。

(2) 地域農林産物の消費拡大

本区域では、「美濃白川茶」や「飛騨牛」、「東濃ひのき」などのブランド力のある農林産物が生産され、茶、ゆず等を活用した6次産業化の取り組みとともに、道の駅等での試飲販売や新茶まつり、ゆず祭り等の開催によるPR活動が積極的に行われている。また、本事業により農業用道路が整備され、中京圏を經由して関東地域や京阪神地域などの大消費地へと流通の利便性が向上していることから、これら農林産物や加工品のさらなる市場開拓が望まれる。

(3) 都市農村交流の推進

本区域では、棚田のオーナー制度による農業体験や茶の収穫・加工体験、森林を利用したトレッキングなど里山資源を有効に活用した都市農村交流活動が行われている。

本区域の周辺には、宿場町や温泉地のほか、郡上踊りや地歌舞伎などの鑑賞等に海外旅行者をはじめ多くの観光客が訪れていることから、農業用道路等を有効に活用して地域の観光と連携した滞在型農業体験の推進による交流人口の増加など地域の活性化が図られることが期待される。

【総合評価】

本事業は、区画整理、暗渠排水等の農用地の整備と農業用道路の整備を一体として行い、農業生産性の向上と地域の活性化に資することを目的として事業実施されたものである。

本事業実施後、以下の効果が確認された。

(1) 農用地の整備による効果

区画整理、暗渠排水及び客土の実施により、区画の整形・拡大や排水不良等のほ場条件が改善されたことで、農作業の効率化や黒大豆、トマト等の収益性の高い作物の作付により農業生産性の向上が図られている。また、ほ場法面にセンチピードグラスを植栽することで草刈り作業が軽減し、農作業環境の改善が図られた。

今後とも、整備された農地を有効に活用するとともに、担い手による更なる農地の利用集積の進展が望まれる。

農用地造成により、緩傾斜で栽培管理がしやすい樹園地が整備され、美濃白川茶や上之保ゆずの規模拡大と茶園の乗用型機械による効率的な作業が可能になるとともに、茶やゆずの無農薬栽培に取り組むなど産地としてのブランド力の向上に寄与している。

さらに、農産物や加工品の消費拡大に向けたPR活動等による市場開拓が望まれる。

(2) 農業用道路の整備による効果

農業用道路は、農産物の集出荷に利用され、輸送時間が短縮するとともに、農事組合法人等による広域的な農地利用等の改善が図られた。また、森林施業地までの作業員の移動や木材の運搬に利用されるとともに、木質バイオマス発電所の燃料となる未利用材などの森林資源の輸送にも利用されている。

また、地域住民の通勤、通学や買い物などに利用され、地域住民の利便性の向上に貢献するとともに、防災面でも重要な役割を担っており地域住民の安心感の醸成にも寄与している。

(3) 事業による波及効果

農作業の効率化が図られたことで、農家の女性による地元特産のゆずを使った農産物等の製造・販売の取組が活発に行われており、6次産業化の推進に貢献している。

農村景観に配慮して整備した橋立団地の「坂折棚田」では、棚田オーナー制度による田植えや稲刈り等の農業体験、農業用道路の沿線では茶摘みや茶の加工体験が行われるなど都市農村交流活動の活性化に寄与するとともに、地域の恵まれた自然環境を求めて移住者の増加が見られる。

さらに、農業用道路等を有効に活用して地域の観光と連携した滞在型の農業体験を推進するなど、更なる地域の活性化が図られることが期待される。

【技術検討会の意見】

本事業で整備された農用地では、水稻やトマトの他、地域の特産である美濃白川茶、上之保ゆずなどが栽培されている。併せて整備された農業用道路は、本区域の流通網の広域化に寄与し、生産、加工及び集出荷の効率化をもたらしている。

また、中山間地域にありながら大規模な農地集積や作業受託に取り組む経営体により、本事業で整備された農用地や農業用道路は有効に活用されている。

(農用地整備)

区画整理や暗渠排水等により、区画の整形・拡大、排水改良が図られ、農作業が効率的に行えるようになり、営農経費の節減、生産性及び収益性の向上に貢献している。

また、これらの農用地の整備により、本区域の営農の選択肢が増え、将来への継承の可能性が高まったことは重要である。

(農業用道路)

農業用道路により、農林産物輸送の効率化や地域住民の日常生活の利便性が向上したことに加え、茶摘み体験や鮎釣り等への来訪者の利便性も向上しており、都市農村交流の活性化に貢献している。

さらに、平成30年の西日本豪雨の際には、農業用道路が災害に強い道路として主要道路の代替路になり、物資等の輸送や早期の被害調査に有効に活用され、緊急時の安全安心の確保に貢献した。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

人口減少・高齢化が進むなか、中山間地域である本区域の持続性を高めていくためには、地域の担い手となる経営体への農地集積の深化が求められている。また、この深化を促進するため、担い手となる経営体が営農しやすく、その管理もしやすい農地が必要であり、遠隔監視・遠隔操作等の新技術に対応できる通信インフラを備えた基盤整備が望まれる。

また、棚田オーナー制度等を通じた地域への来訪者がSNS等による情報発信を含めて、森、溪流、棚田など地域資源のPRを行うことで一層の交流や移住の促進が期待できる。

さらに、本区域では女性農業者による6次産業化が積極的に行われており、今後一層収益性を高めることで、地域での雇用拡大や女性の活躍の我が国におけるモデルケースとなることを期待したい。

評価に使用した資料

- ・平成12年、27年国勢調査(総務省統計局)
- ・2000年、2015年農林業センサス(大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室)
- ・平成12年、平成27年岐阜県統計書(岐阜県環境生活部統計課)
- ・農作物価統計(農林水産省統計部)
- ・評価書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、森林研究・整備機構森林整備センター調べ(平成30年)
- ・森林研究・整備機構「美濃東部区域農用地整備事業実施計画書(変更後)」
- ・森林研究・整備機構森林整備センター「農用地総合整備事業美濃東部区域の事業に関するアンケート調査(事後評価)」(平成30年)